

※サンプルを参照して以下に記入いただき、完成後にメールの添付ファイルで学科等の FD 委員に送信してください。

**報告者氏名** 庭野 賀津子（教育学部、大学院教育学研究科）

**FD 名称** 研究倫理シリーズ第 3 回：  
盗用と言われない英語論文の執筆 --大学教員は何を指導すべきか--

**主催** 東北大学高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター

**開催日時** 2015 年 6 月 22 日（月） 15:00-18:00

**開催場所** 東北大学川内北キャンパス 講義棟 A 棟 A307

**講師** 吉村富美子（東北学院大文学部英文学科・教授）

**FD 内容** 次の内容について講義を受けた。

1. 盗用についての考え方
  - ・著作権の問題と引用ルールの問題は別のものとして考える
  - ・自分の言葉で言い換えなければ表現の盗用になってしまう
2. 英語圏と日本との大きなギャップ
  - ・英語圏では盗用防止のための学生への警告や指導が徹底されている
  - ・アメリカの大学では 1 年次に論文の書き方の授業を必修としている
  - ・日本でもようやくライティング・センターを設置する大学が出てきた
3. 学生に対する指導のポイント
  - ・学んだことを理解し、自分の言葉でその内容を表現することを訓練する
  - ・英語論文を理解するためには、英語力だけではなく、その研究分野の知識が必要
4. 盗用について学ぶことのできるサイト
  - <http://www.wpacouncil.org/node/9> (CWPA)
  - <https://owl.english.purdue.edu/owl/> (Purdue University)

**報告書コメント**（感想含む） 事前のアナウンスではワークショップ形式で行うとあり、FD の実施方法そのものについて興味を持って参加したが、実際にはほとんどワークショップはなく、講義中心の FD であった。講義で取り上げられた盗用の内容としては、論文の序論あるいは文献研究における先行研究の文献の引用の仕方の問題が中心であった。

今回の講義では、①英語圏では特に「自分の言葉で表現すること」が求められていること、②英語圏では論文の盗用に関する基準が年々厳しくなっていること、が繰り返し述べられており、強調されていたのが印象に残った。また、海外の論文盗用について学ぶことのできるサイトを紹介していただいたので、それらを参照してさらに自分で学びたいと思った。盗用の問題は英語論文だけではなく、日本語論文でも同様であるので、院生のみならず学部生にも徹底して指導していきたい。

報告日： 平成 27 年 6 月 22 日